

中国内販のご案内



一般財団法人 ボーケン品質評価機構 業務部 海外R&A室 2018年11月

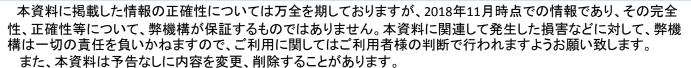


内容





- 1 主な法規制と標準···P.3
 - 1) 主な法規制・・・P.4
 - 2) 主な監督・管理機関···P.6
 - 3) 標準の種類と意味···P.7
- 2 品質表示···P.10
 - 1) 表示事項 下げ札···P.12
 - 2) 表示事項 耐久性ラベル(縫付ラベル)···P.14
- 3 品質性能···P.15
 - 1) 安全性能 GB 18401-2010 ···P.18
 - 2) 安全性能 GB 31701-2015 ···P.21
 - 3) 安全性能 GB 20400-2006 --- P.24
 - 4) 安全性能 GB 21550-2008 ···P.25
- 4 試験·検査報告書···P.26
 - 1) 内販試験のご依頼···P.27
 - 2) 検査報告書···P.30









1 主な法規制と標準

1) 主な法規制



● 不正競争防止

- ▶ 不正競争防止法
- > 価格独占禁止規定
- > 商業秘密侵害行為の禁止に関する若干規定
- > 商業賄賂行為の禁止に関する暫定規定

● PL·消費者保護



- ▶ 製品品質法
- > 消費者権利保護法
- > 製品品質仲裁検査及び製品質鑑定管理規則
- > 欠陥消費品リコール管理規則
- > ネット購入商品7日内クーリングオフの暫定施 行弁法

● 価格



- ▶ 価格法
- ▶ 価格違法行為行政処罰規定

1) 主な法規制



● 標準化

- > 標準化法
- > 強制製品認証管理規定
- > 認証認可条例

● 広告



- ▶ 広告法
- > 屋外広告登録管理規定

● 貿易税関/商品検査 ➡

- > 輸出入商品検査法
- > 輸出入商品検査法実施条例
- ▶ 輸出入商品検査免除規則

2) 主な監督・管理機関



国内販売品

の監督・管理

国家市场 监督管理总局

(国家市場監督管理総局)

※旧国家質量監督検験検疫総局 旧国家工商行政管理総局 旧国家食品薬品監督管理総局 工商行政管理局

(工商行政管理局)

质量技术监督局

(質量技術監督局)

市场监督管理局

(市場監督管理局)

※「工商行政管理局」と「質量技術監督局」が 統合され、「市場監督管理局」へ移行中。 統合の進捗は地方により異なる。

輸出入品

の監督・管理

中国海关总署

海关

(税関総署)

(税関)

※旧出入境検験検疫局は税関に編入

3) 標準の種類と意味



①主な標準の種類

安全標準(安全性に関する基準)

- ·GB 18401「国家繊維製品基本安全技術規範」
- •GB 31701 「乳幼児及び子供用繊維製品安全技術規範」 など

基礎標準(表示、用語、通則)

- •GB/T 5296.4「消費品使用説明 第4部:繊維製品と衣料品」
- •GB/T 11951 「天然繊維 用語」 など

方法標準(試験方法)

- ·GB/T 3922 「繊維製品 染色堅牢度試験 汗堅牢度」
- •GB/T 17592「繊維製品 禁止アゾ染料の測定」 など

製品標準(各製品に対する品質要求)

- •GB/T 22849 「ニットTシャツ」
- •FZ/T 81006 「デニムウェア」 など

標準の種類と意味



②標準記号と意味

国家標準には、 法規制と同等の効力がある 強制国家標準がある。

GB 強制国家標準

- 人身の健康と生命財産の安全、国の安全、 生態環境の安全を保障するもの。
- ・経済社会管理の基本的需要を満たすもの。

強制国家標準以外は 全て推奨標準。 但し、執行標準として 採用した場合、 強制力を有する。

国家標準

GB/T 推奨国家標準

- ・基礎的で通則的なもの。
- ・強制国家標準に附帯するもの。
- ・各関連業界を牽引するもの。

業界標準

FZ/T(繊維) QB/T(軽工業) など する必要があるもの。

推奨国家標準がなく、 業界の範囲内で全国的に統一

地方標準

DB/T

地方の自然条件、風俗習慣等の特殊 なもの。

団体標準

企業標準

社会団体が、関連する市場主体と協調し、 市場と革新の需要を満たすため、共同で 制定するもの。

企業が必要に応じて、独自に、或いは 他の企業と共同で制定するもの。

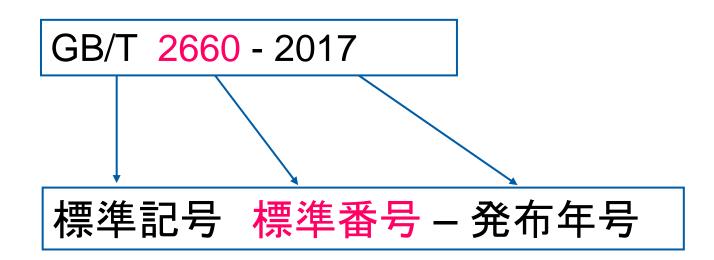
「標準化法」第2条、第10条、第11条、第12条、第13条、第18条、第19条

3) 標準の種類と意味



③ 標準番号の構成

● 例: GB/T 2660-2017『シャツ』





2 品質表示

2品質表示



品質 表示 GB/T 5296.4-2012 ×

『消費品使用説明 第4部:繊維製品と衣料品』

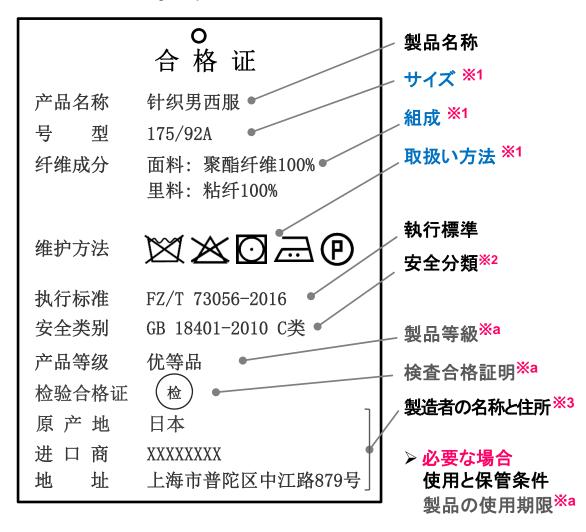
各種製品標準 (特にカバンや靴など)

※安全分類の表示について、GB/T 5296.4にはGB 18401の安全分類のみ規定されていますが、乳幼児及び子供用繊維製品の場合、GB 31701-2015による安全分類の表示が必要です。詳細は次ページ以降にてご確認ください。

1) 表示事項 下げ札



● GB/T 5296.4-2012 に従う



1) 表示事項 下げ札



- ※1 「サイズ」、「組成」、「取扱い方法」は耐久性ラベルへの表示が必須。商品購入時に耐久性ラベルが容易に確認できない場合は、下げ札等への表示も必要。
- ※2 乳幼児用繊維製品及び子供用繊維製品はGB 31701の規定に基づき、その他の繊維製品はGB 18401に基づき表示する。 詳細は下記のとおり。(GB 31701に基づき表示する場合、GB 18401の安全分類は省略可)

乳幼児用繊維製品(36ヵ月以下)

【表示例】 GB 31701 婴幼儿用品

子供用繊維製品(満3歳~14歳)

【表示例】 GB 31701 A类 or GB 31701 B类 or GB 31701 C类

上記以外の繊維製品

【表示例】 GB 18401 A类 or GB 18401 B类 or GB 18401 C类

※3 製品に対して責任を負え、中国国内で登記している企業の名称と住所を表示する必要がある。電話番号も表示するのが望ましい。

中国製製品:「製造者の名称と住所、産地」

産地についてはGB/T 5296.4で要求されていないが、表示した住所と生産地が異なる際に表示を求められるケースがある。「〇〇省〇〇市」のように市単位まで表示。

製品に責任を負うか否かに関わらず、<u>生産工場の名称と住所</u>の表示を求められる事案が発生しており、表示することを推奨。

輸入品:「代理店(or輸入業者or販売店)の名称と住所、原産地」

※a GB/T 5296.4-2012で要求されていないが表示すべき事項。

製品等級:表示しない場合「合格品」とみなされる。

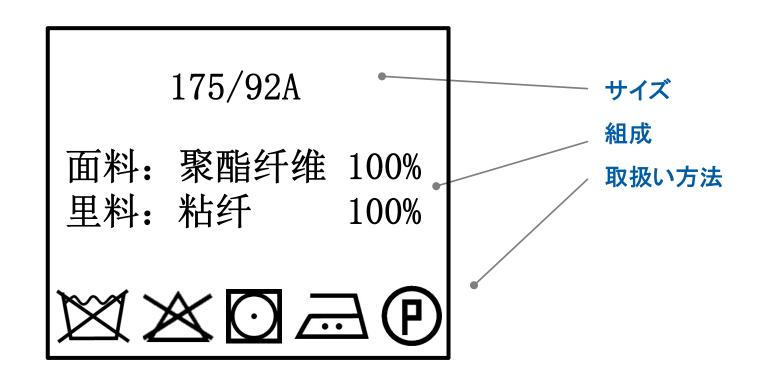
検査合格証明:「製品品質法」で表示が規定されている表示事項。

製品の使用期限:必要な場合のみ表示。

2) 表示事項 耐久性ラベル(縫付ラベル)



● GB/T 5296.4-2012 に従う



※ 耐久性ラベルには上記3項目を必ず表示し、 その他の内容は耐久性ラベル以外の形式で表示した方がよい。



3品質性能

3 品質性能



		GB 18401-2010 『国家繊維製品基本安全技術規範』
	立今州绐	GB 31701-2015 『乳幼児及び子供用繊維製品安全技術規範』
品質 性能	安全性能	GB 20400-2006 『皮革·毛皮 有害物質規制値』
		GB 21550-2008 『ポリ塩化ビニル合成皮革 有害物質規制値』
	製品性能	GB/T、FZ/T、QB/Tなど アイテムごとの製品標準

3品質性能



● 強制標準で要求される安全品質性能

▶ 繊維 GB 18401-2010『国家繊維製品基本安全技術規範』

GB 31701-2015 『乳幼児及び子供用繊維製品安全技術規範』

▶ 皮革·毛皮 GB 20400-2006『皮革·毛皮 有害物質規制値』

➤ PVC合成皮革 GB 21550-2008 『ポリ塩化ビニル合成皮革 有害物質規制値』

● 製品標準で要求される品質性能

▶ 製品標準:アイテムごとに製品の品質性能基準を定めた標準

例)	製品標準	品質性能試験項目
	GB/T 22849-2014 『ニットTシャツ』	 ・外観縫製 ・洗濯後の外観 ・寸法変化(洗濯) ・斜行(洗濯) ・堅ろう度(耐光、洗濯、汗、摩擦、水、汗耐光(アルカリ)、切替部汚染) ・物性(ピリング、破裂強さ) ・安全性(GB 18401、GB 31701) ・混用率
		ルカナー

1)安全性能 GB 18401-2010



● GB 18401 繊維製品安全技術規範の適用範囲

▶ 中国国内で生産、販売され、着用、装飾及び家庭で用いられる繊維製品。

● 要求基準

	A類	B類	C類		
ホルムアルデヒド含有量 (mg/kg) ≦		20	75	300	
рН ^а		4.0~7.5	4.0~8.5	4.0~9.0	
	水堅ろう度 (変退色・汚染)	3-4	3	3	
 染色堅ろう度 ^b (級)≧	汗堅ろう度 酸(変退色・汚染)	3-4	3	3	
木心主ツ)及 (柳/=	汗堅ろう度 アルカリ(変退色・汚染)	3–4	3	3	
	乾燥摩擦堅ろう度	4	3	3	
	唾液堅ろう度 (変退色·汚染)	4	_	_	
臭気		ないこと			
可分解発がん性芳香族アミン染料(禁止アゾ染料) mg/kg		使用禁	使用禁止(検出限界20mg/kg)		

a. 後加工でウェット処理を必要とする非最終製品については、pHは4.0-10.5まで許容。

1) 安全性能 GB 18401-2010



● 製品別要求基準

乳幼児用繊維製品(36ヶ月以下)

A類の基準を満たすこと

直接肌に触れる繊維製品



少なくともB類の基準を満たすこと

直接肌に触れない繊維製品



少なくともC類の基準を満たすこと

● 製品分類具体例

製品分類	分類実例
乳幼児用繊維製品	おしめ、肌着、よだれ掛け、パジャマ、手袋、靴下、外衣、帽子、寝具など
直接肌に触れる繊維製品	肌着、シャツ、スカート、ズボン、靴下、シーツ、タオル、掛け布団カバー、水着、帽子など
直接肌に触れない繊維製品	外衣、スカート、ズボン、カーテン、ベッドカバー、壁紙など

1) 安全性能 GB 18401-2010



● 適用範囲外の繊維製品

土木工事用繊維製品	ジオテキスタイル、防水オイルフェルトなど
工業用繊維製品	製紙用フェルト、タイヤコード、フィルター、絶縁繊維品など
農業用繊維製品	無土壌栽培用の基布など
特種保護用品	防毒、輻射防止、耐熱、防炎など
ネット、ロープ類	漁網、ロープ、登山用ロープなど
包装用製品	麻袋、郵便用バッグなど
医療用品	医療用ガーゼ、包帯など
布製及び起毛玩具	
布製工芸品	
屋外用製品	照明広告用クロス、日除け布、テントなど
使い捨て衛生用品	
かばん、靴、傘類	スーツケース、リュックサック、手提げかばんなど
カーペット	<u>—</u>

2) 安全性能 GB 31701-2015



- GB 31701乳幼児及び子供用繊維製品安全技術規範の適用範囲
 - 中国国内で販売される乳幼児及び子供用繊維製品。

※除外製品

布製・起毛類玩具、布製工芸品、使い捨て衛生用品、スーツケース、リュックサック、手提げカバン、 傘、カーペット、専門的なスポーツウェア等。

● 製品分類

分類	対象年齢	身長
乳幼児用繊維製品	36ヵ月以下	100㎝以下
子供用繊維製品	3歳~14歳	女児:100cm~155cm 男児:100cm~160cm

● 製品別要求基準

 乳幼児用繊維製品
 A類の基準を満たすこと

 直接肌に触れる子供用繊維製品
 少なくともB類の基準を満たすこと

 直接肌に触れない子供用繊維製品
 少なくともC類の基準を満たすこと

2) 安全性能 GB 31701-2015



● 要求基準

乳幼児及び子供用繊維製品はGB 18401に適合し、

同時に最終製品は下記基準(1)~4)を満たすこと。

部位	試	験項目	A類	B類	C類
	耐湿摩擦堅ろう度/級ª≧		3 (濃色2−3)	2-3	_
	そ人員 // カング	鉛	90	_	
	重金属 ^b /(mg/kg)≦	カドミウム	100	_	
①	フタル酸エステル°/(%)	DEHP、DBP、BBP(合計)	0.1		_
U	≦	DINP、DIDP、DNOP(合計)	0.1		_
生	燃焼性 ^{d,e}	1級	(正常な可燃性	E)	
地	a 生成り及び漂白製品は除外。GB/T 4841.3の規定に基づき、濃色は1/12染料染色標準スケールより濃い色とb コーティングと顔料プリントの生地のみ実施。鉛、カドミウムの総含有量の基準値はコーティング又は顔料プリンに占める重量比とする。 c コーティングと顔料プリントの生地のみ実施。 d 燃焼性は製品の表層の生地のみ実施。ウール、アクリル、アクリル系、ナイロン、ポリプロピレン、ポリエステル混用率が100%の生地及びこれらの繊維の混紡生地は除外。単位面積あたりの質量が>90g/m²の生地も除外。 e 乳幼児用繊維製品は難燃加工を推奨しない。難燃加工をする場合、国家の関連法規と強制標準の要求を満たなければならない。				スは顔料プリント ポリエステルの 生地も除外。

2) 安全性能 GB 31701-2015



● 要求基準(続き)

部位	試験項目			A類	B類	C類
② 	繊維類	安全要求		GB 18401の各安全技術分類の要求に適合。		
充 填 物	羽毛				半に なる	
初	その他			国家関連法規と強制標	华Ⅰ~週台。	
		最	>6mm	70	<u> </u>	_
	│ 引張強度ʰ/	大寸	3∼6mm	50	_	_
③ 付 属 品 _{fg}	N≧	法	≦3mm		_	_
			、み具に取付不可のもの 付けると変形や破損するもの)	洗濯後の変化を評価	_	_
t,g	触れる可能性のある鋭利な先端、縁		あってはならない。			
	紐、ループの	、ループの 乳幼児及び7歳未満		OD 01701の担中に本人/影伽坦中共川)		
	安全性		7歳以上	GB 31701の規定に適合(詳細規定あり)		
4	包装		金属針等の鋭利なものを使用してはならない。			
そ	残留物	残留物		金属針等の鋭利な残留物があってはならない。		
他			肌に触れる乳幼児衣料品の場合、肌と直接触れない部位に縫い 付けること。			

f 非繊維付属品のその他の要求は国家関連法規と強制標準を満たすこと。

g 乳幼児用繊維製品に≦3mmの付属品の使用は望ましくない。

h 乳幼児がつかみ、口に入れる恐れのある各付属品に対する。

3) 安全性能 GB 20400-2006



● GB 20400 皮革・毛皮 有害物質規制値の適用範囲

日常用の皮革、毛皮製品。工業用、特殊業界用は除く。※天然皮革、天然毛皮が対象

● 安全分類



● 要求基準

項 目	A類	B類	C類
ホルムアルデヒド含有量 (mg/kg) ≦	20	75	300 (シープスキン≦600)
可分解発がん性芳香族アミン染料 (mg/kg) ≦		30	

4) 安全性能 GB 21550-2008



- GB 21550 ポリ塩化ビニル合成皮革 有害物質規制値の適用範囲
 - ➤ PVCを主な材料とした各種合成皮革
 - ※自動車内装、建材、家具、衣料品、医療機器、家電装飾など
- 安全分類
 - > 安全分類の規定はない。

● 要求基準

項目	規制値	
塩化ビニルモノマ-	5	
可溶性重金属 (mg/kg) ≦	可溶性鉛	90
	可溶性カドミウム	75
揮発性有機化合	20	



4 試験•検査報告書

1) 内販試験のご依頼



● 内販試験拠点

> 海外事業所

- ・上海試験センター
- 常州試験センター
- ・青島試験センター

- 杭州試験センター
- 広州試験センター
- 香港試験センター
- 韓国試験センター

> 国内事業所

- •東京事業所
- •名古屋事業所
- •大阪事業所

● 安全性試験に必要な試料

- ▶ 生地:50cm 全幅 (全色)
- 納期(海外事業所)
 - 現地でのご依頼 試料到着後、3泊4日

(広州、香港、韓国は試料到着後5営業日)

- 製品:製品により異なるため、 ご相談下さい
- 日本からのご依頼試料到着後、1週間

1) 内販試験のご依頼



(2)中国内販試験フロー

①ご依頼者様

2 BOKEN

③ご請求先様



①ご依頼者様

試験依頼書と試験体をBOKEN最寄の試験センターにご依頼ください。

2BOKEN

試験を実施し、試験結果(報告書)を発行し、メールやWEBにて、ご依頼者様や工場様にご連絡。

- ※中国の試験センター(上海、青島、杭州、広州)にて試験した場合、CNAS報告書(中国で通用する)を発行できます。
- ※CNAS認定項目は拠点により異なります。常州はCNAS認定取得準備中です。
- ※杭州と広州は、提携機関にて試験を実施し、報告書を発行します。

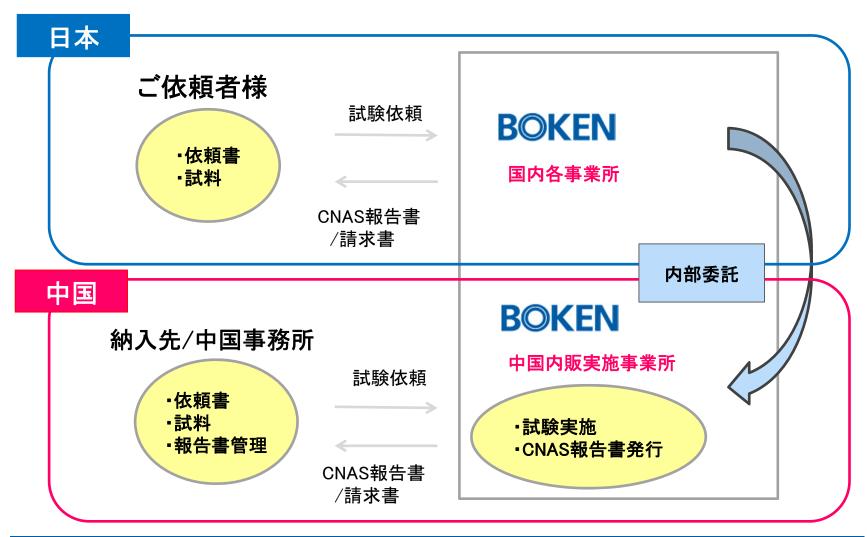
③報告書原本

報告書原本(1通のみ)は通常、請求先へ送付いたします。

1) 内販試験のご依頼



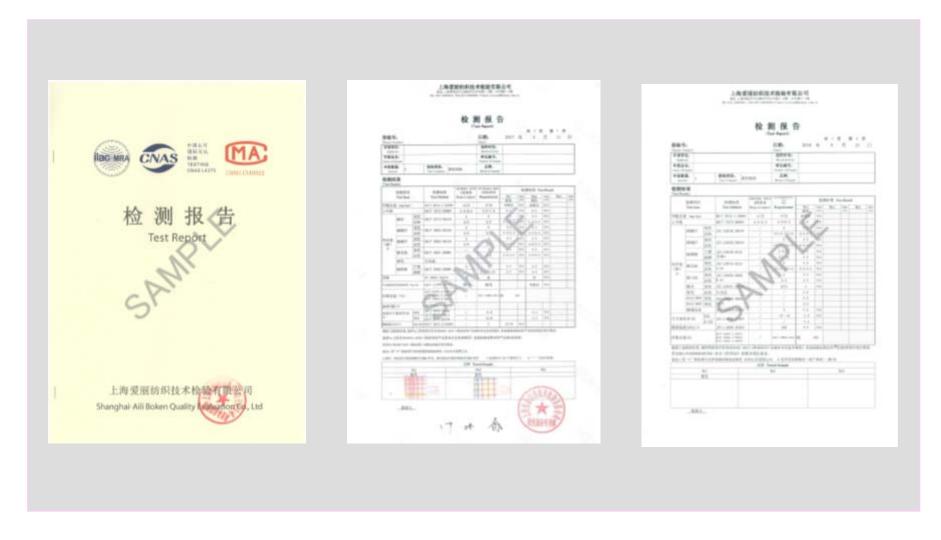
中国で内販試験をする場合に、国内各事業所で受付可能!!



2) 検査報告書



① 検査報告書見本(中国内販用)



3 試験の実施



② 試験所認定マーク

認定マーク	認定機関	意 義
CMA(シーェムエー) 計量認証 MA	国または省レベルの 計量認証管理部門	公正で正確な試験報告ができる能力が備わっているという証明。 (社会に向けてデータや結果を証明する機能を果たす検査機関は必ず取得せねばならない。)
CNAS(シーナス) 試験能力認証 CNAS	中国合格評定 国家認可委員会	中国合格評定国家認可委員会に認可された試験機関である証明。 "CNAS"マークは国際的にも相互認証され、例えば、米国、日本、フランス、ドイツ、イギリス等の国でも認められる。
CAL(カル) 試験能力認証	国の品質監督部門	国家の抜取り検査、仲裁検査などを請け負うこと のできる質量技術監督部門所属機関、受託機関 であるという証明。

CMA、CNASマークが無い報告書は、中国では信頼できる報告書として認められない。

ボーケン国内拠点 お問合せ先



海外内販営業担当

東京

〒135-0001 東京都江東区毛利 1丁目 12番 1号 TEL 03-6863-3033 / FAX 03-5669-1404 担当: 藤本 浩一 k-fujimoto@boken.or.jp 山内 康嗣 yamauti@boken.or.jp 青木 千絵美 chiemi-aoki@boken.or.jp

• 名古屋

〒460-0008 名古屋市中区栄 1丁目 25番 15号 TEL 052-231-0861 / FAX 052-231-6006 担当: 藤田 涼子 fujita@boken.or.jp

海外内販情報担当

東京

一般財団法人 ボーケン品質評価機構 東京グローバル試験センター 海外リサーチ&アドバイザリー室

〒135-0001 東京都江東区毛利 1丁目 12番 1号 TEL 03-6863-3033 / FAX 03-5669-1404 担当: 祖父江 奈々子 <u>sobue@boken.or.jp</u> 袁 園 <u>enen@boken.or.jp</u> 土山 駿太郎 s-tsuchiyama@boken.or.jp

大阪

〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号 TEL 06-6577-0200/FAX 06-6577-0210 担当: 野本 由美 nomoto@boken.or.jp

• 岡山

〒700-0936 岡山市北区富田442-1 TEL 086-231-2700 / FAX 086-231-0050 担当: 加藤 貴由 t-kato@boken.or.jp

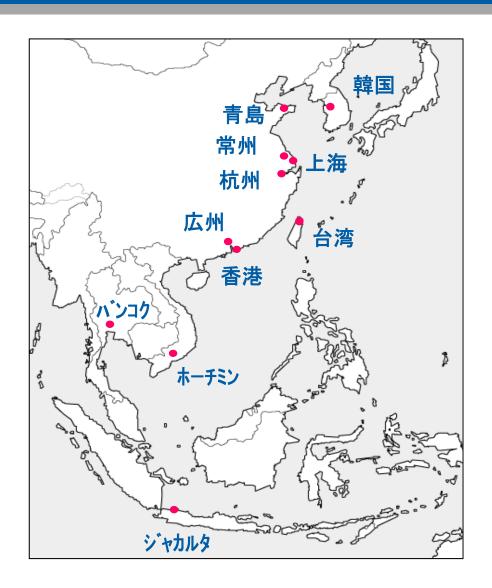
大阪

一般財団法人 ボーケン品質評価機構 大阪試験センター 品質サポート課 海外リサーチ&アト・バイサ・リー室

〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号 TEL 06-6577-0200 / FAX 06-6577-0210 担当: 張 海燕 <u>zhanghaiyan@boken.or.jp</u> 奥 完世 <u>hiroyo-oku@boken.or.jp</u>

ボーケン海外拠点 お問合せ先





• 上海試験センター

〒200333 上海市普陀区中江路879号18号楼4楼上海愛麗紡織技術検験有限公司内

TEL (86)21-5283-0011 FAX (86)21-5283-6061

担当: 中上 総一郎 <u>s-nakaue@boken.or.jp</u>

張 明敏(日本語可) zhangmingmin@boken.or.jp

● 常州試験センター

〒213017 江蘇省常州市天寧区青洋北路47号17号楼 TEL (86)519-8669-5722 / (86)519-8669-5707 FAX (86)519-8664-7931

担当: 松本 真哉 <u>s-matsumoto@boken.or.jp</u>

呉 秋菊(日本語可) <u>dawu@boken.or.jp</u>

• 青島試験センター

■ 受 付

〒266002 山東省青島市市南区貴州路5号乙 TEL (86)532-8268-1453 / FAX (86)532-8268-0804

■ 試験センター

〒266002 山東省青島市市南区瞿塘峡路45号 (双星海富楼1階)

TEL (86)532-8265-5699 / FAX (86)532-8267-9880

担当: 梅田 孝宏 <u>umeda@boken.or.jp</u>

鮑 広友(日本語可) baoguangyou@boken.or.jp

ボーケン海外拠点 お問合せ先



• 杭州試験センター

〒310052 杭州市濱江区濱安路1180号 華業高科技産業園4号楼5層, 6層 通標標準技術服務有限公司 杭州分公司内 TEL (86)571-8982-9275 / (86)571-8679-1627 FAX (86)571-8982-9309 担当: 小野 修 o-ono@boken.or.jp

韓国試験センター

〒07791 ソウル特別市江西区麻谷中央8路3道79 財団法人FITI試験研究院内 TEL (82)2-3299-8019 / FAX (82)2-3299-8152 担当: 杉浦 義晴 sugiura@boken.or.jp

広州試験センター

〒510663 広東省広州市経済技術開発区科学城科珠路198號2楼通標標準技術服務有限公司 広州実験室内TEL (86)20-8215-5604 / (86)20-8215-5607 FAX (86)20-8207-5165

担当: 藤代 学 <u>Fujishiro.Manabu@sgs.com</u>

• 台湾試験センター

〒24886 台湾 新北市新北産業園區五權路31號 台湾檢驗科技股分有限公司紡織實驗室内 TEL (886)2-2299-3279 (内線)5222、5221 FAX (886)2-2298-4060

担当: 山本 弘雅 Hiromasa.Yamamoto@sgs.com

ボーケン海外拠点 お問合せ先



● 香港試験センター

香港新界粉嶺樂業路25號安匯中心4樓 香港通用公證行 TEL (852)2765-3537 / FAX (852)2334-5630

担当: 藤代 学 <u>Fujishiro.Manabu@sgs.com</u>

ホーチミン試験センター (ベトナム)

Lot Ⅲ/21, 19/5A Street, IndustrialGroupⅢ, Tan Binh Industrial Zone Tay Thanh Ward, Tan Phu Dist, Ho Chi Minh City, Vietnam
TEL(84)-28-3816-5170 / FAX(84)-28-3816-5061

担当: 久保 良太 r-kubo@boken.or.jp

• ジャカルタ試験センター (インドネシア)

Cilandak Commercial Estate #108C JI.Raya Cilandak KKO Jakarta 12560 Indonesia TEL (62)-21-781-8111 (内線)222 FAX (62)-21-780-0561

担当: 桑久保 正通 kuwakubo@boken.or.jp

バンコク試験センター (タイ)

41/23 Soi, RamaⅢ 59,RamaⅢ Road, Chongnonsee Yannawa Bangkok,10120 Thailand TEL (66)-2683-0569

担当: 村松 慶一 k-muramatu@boken.or.jp